

高をみると、一反歩につき、菜種は一石五斗〜二石八斗、大豆は二石、裸麦は一石八斗、黍は三石〜四石、馬鈴薯は三〇俵〜六〇俵とある（『殖民公報』明治三五年三月）。

本村においても、当時の主要畑作物は、裸麦、小麦、燕麦、大豆、小豆、菜種、蕎麦、玉蜀黍、黍、粟、豌豆などであり、前記の筑後組合農場程度の生産高を挙げていたものと推測される（資料不足で詳細は不明）。

一方、『落合郵便局事務概要報告』によれば、明治三五年の落合地域における主産物として、木材、雑穀、マッチ原料を挙げ、三七年（一九〇四）には「農産物ハ土地開墾ノ進歩ト共ニ其額ヲ増スモノ多ク小樽函館ヲ経テ内地ニ至ル」とあり、雑穀などが移出されていたことが分かる。

四一年（一九〇八）には「農産物ハ年々人家ノ増加ト共ニ土地開墾セラレ随ツテ産出ノ大麦小麦燕麦馬鈴薯産出多ク旭川札幌等ニ移出シテ売捌キヲナシ又住民ノ日用ニ供給セリ」とある。その後はこの主要農産物に加え、裸麦、菜種、豌豆、大豆、亜麻などが移出農産物として、旭川、札幌、小樽へと出荷された。米については試作期であり移入に依存した。

## 第二節 水稲の発祥

明治初期の米作不適論にもかかわらず、米作は石狩、空知から上川へと北進した。明治四年（一八九二）に、神居村雨紛において、杉沢繁吉が水田を試み成功したが、上川地方における米作の発祥となった。その後、永山村や東川村などの上川地方各村では、水稲試作がそれぞれ行われるようになった。

明治三一年（一八九八）における上川支庁管内の田耕地面積は、二八五・四町歩であったが、同三五年（一九〇二）には、二八五・一町歩に伸長し、四〇年（一九〇七）には、五四二二・三町歩と飛躍的な伸びを示している（『上川開発史』（昭和三六年、上川支庁刊））。

富良野地方においては、明治三一年に中富良野村の櫻坂源三郎が稲作を試み、翌三二年（一八九九）には富良野村の操上貞次が試作、三三年（一九〇〇）、上富良野村の田中常次郎、山口五平が試作し、四一年（一九〇八）には山部村の館入留吉が試作するなど、富良野地方における水稲試作、造田事業は年を追って高まった。

本村における水稲試作は、明治四一年（一九〇八）に下金山において、中島吉太郎が約一畝歩を造田し、水稲を試作したが、本村水稲栽培の先駆となった（『村史』）。

第5編 農 業

このことを契機とし、富良野地方の水田熱の影響もあり、本村の各所で造田に取り組むこととなったが、その後の動向については後述する。

## 第二章 大正期農業の展望

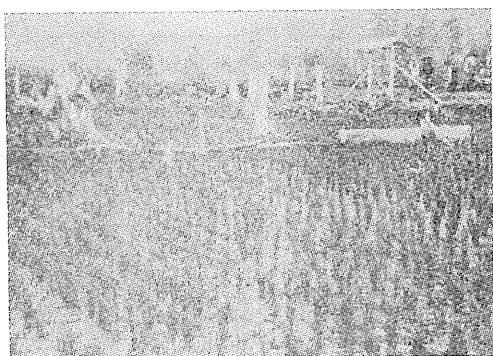
### 第一節 水稲栽培の沿革

**水稲試作** 南富良野村における水稲試作の先駆者は、『村史』によれば、前述のとおり下金山の中島吉太郎で、明治四一年（一九〇八）に約一畝の造田稲作を行った。大正三年（一九一四）には中島の後を継いだ中井作次が、三反く四反に水田を拡張した。同地の藤原長次郎も同年、造田を行った。同六年（一九一七）には落合においても鈴木清四郎が、豆景気の畑跡地を造田し稲作を行った。

このころになると、水田の北限線でも造田熱が高まり、いわゆる無願用水が至る所に現出したのである。

本村の水田面積も、大正九年（一九二〇）四町五反歩が、同一五年（一九二六）には七四町八反歩と伸び、反当収量は一・八石であった（『村勢要覧』）。

幾寅における稲の試作は、定塚孫右エ門が先鞭をつけた。富良野村の松崎品治から白毛種の種籾を受け、直播栽培により試作した（年代不詳）。その後、大正九年（一九二〇）、約五町歩の試作を行い注目された。



水稲試作・定塚孫右エ門（昭年初期）

字別にみた水稲栽培 本村の下金山では、大正一一年（一九一三）小蕎吉次郎と前田政一が、畑作に不適な湿地に沢水を利用して水稲栽培を行った。品種は坊主二号、同五号、同六号であった。金山では、大正五年（一九一六）、畑山市兵衛（金川兼吉がその跡を継承）が、十梨別川右岸の高台平地に一之沢の流下水を引用して造田を行った。翌六年（一九一七）には西市太郎が水稲試作を行い、七年（一九一八）には辻沢実も山部村から技術を導入し水稲栽培した。

鹿越では、大正一三年（一九二四）に米山長作が二反歩の水稲栽培を手がけた。

幾寅においては、定塚孫右エ門、黒田善八が、大正一五年（一九二六）、松井農場を中心として造田を行い、沖直太郎、加藤慶吉ら多数が造田を行った。一方、これに刺激され北村慶蔵らも水稲栽培に踏み切ったのであった。

落合では、西落合において、大正五年（一九一六）、塚田兵助、泰喜太八が水稲栽培を行い、北落合では、川合嘉

十が五畝くらいの水稲試作を行った。大正五年ごろには墓地の沢の水で空知川ぶちに博谷清次も造田した。

なお、上富良野村の津郷三郎が、南富良野村トマム原野二〇線から二三線東三号間に、私設灌漑溝を申請し、大正一〇年（一九二一）一〇月二三日に認可されたが、これはルーオマンソラプチ川から引水し、三三町一反八畝歩を造田する計画であったが、諸般の事情で計画だけに終わった（『村史』）。

## 第二節 第一次世界大戦と畑作の動向

大正二年の凶作 大正二年（一九一三）は五月以降の低温と八月二七、八日兩日の暴風雨、更に平年より約二週間も早く九月中旬に降霜をみるといった気象で、全道的に未曾有の大凶作となった。大豆、小豆、玉蜀黍は霜害により著しい減収となり、殊に農民の常食である稲黍、蕎麦などは暴風雨のため、多大の損害を蒙った。ただ夏作物は結霜期以前に収穫でき、僅少の減収に止まったが、農民の大部分は秋作物を栽培する関係上、大きな打撃を受ける結果となった。

この全道的な凶作に対し、北海道庁は各支庁を通じ被害状況の最も甚だしい地方の生活状態を把握すると共に、道庁内に北海道凶作救済会を設け、関係支庁へ支部を設置し、各分野の有志を動員し、善後策を講じた。

上川支庁管内の被害は一八町村に及び、罹災戸数七三〇一、救助戸数一四八八で、空知支庁に次ぎ全道二位の罹災戸数を出した。これら罹災者に対し、各種の救済措置がとられたが、凶作救済救助費支払額では、上川支部は四万六八〇九円で、全道総支払額の三五・一三%を占め、全道一の救助額であった。

当初は寄付金品などにより、それを配分し、応急対策とした。